

令和3年9月29日

保護者の皆様

金沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い（令和3年9月29日時点）

今般、9月30日をもって、本市が指定地域となっている「まん延防止等重点措置」が解除されることとなりました。市内における感染状況は減少傾向にありますが、依然予断を許さない状況です。

この状況を踏まえ、子供たちの学びを保障するため、学校では引き続き感染症対策を講じていきますが、今一度、ご家庭におかれましても以下の内容を確認され、引き続きご協力をお願いいたします。

■感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒
- 4 不要不急の都道府県間の移動は極力控えていただくこと
- 5 混雑している場所や時間を避けて行動すること など

■学校への連絡等のお願い

お子さまやご家族ともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合、または受診する場合
- (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
- (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

■臨時休業等による自宅待機期間中の医療機関への受診について

自宅待機期間中に、医療機関を受診する、または受診を希望する際は、まずは電話で臨時休業による自宅待機中である旨を伝え受診について相談し、医療機関の指示を受けるようお願いいたします。

■差別や偏見の防止

感染された方を特定したり、そのご家族や知人を誹謗中傷したりするような言動及びSNSでのやり取り等は、人権及び個人情報保護の観点から厳に慎むようお願いいたします。